

提供日 2022/03/30  
 タイトル “ふじのくに” 公共建築物等木使い推進プランの策定  
 担当 経済産業部 森林・林業局林業振興課  
 連絡先 県産材利用班  
 TEL 054-221-2691



## “ふじのくに” 公共建築物等木使い推進プランを策定しました

### 1 要旨

公共部門(公共施設整備・公共土木工事)における県産材利用の目標や県の取組などを定める「“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プラン(第6期)」を策定した。

木材は、建築物等に利用することで、炭素の長期間貯蔵が可能であり、カーボンニュートラルの実現に寄与することから、プランでは県産材利用の目標値を引き上げる。

また、木材利用促進法の改正に伴い、対象が公共建築物から建築物一般に拡大されたことから、これまでの取組に加え、民間建築物での県産材利用促進の施策を定めた。

なお、プランは、改正された木材利用促進法に定める県方針に位置付ける。

### 2 “ふじのくに” 公共建築物等木使い推進プランの概要

目 的	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共部門において、本県が率先して県産材の利用を推進するとともに、市町等の主体的な取組を促進するため、利用目標や取組等を定める。</li> <li>民間部門において、県産材利用を促進するための県の取組を定める。</li> </ul>				
内 容	1 公共部門				
	(1) 県産材利用の目標値 (現プランから2,000m <sup>3</sup> 上乘せ)				
		区分	現プラン(第5期)	新プラン(第6期)	
		計画期間	平成30～33年度(4年間)	令和4～7年度(4年間)	
	標	目	公共施設整備	6,200m <sup>3</sup> /年(24,800m <sup>3</sup> /4年)	7,200m <sup>3</sup> /年(28,800m <sup>3</sup> /4年)
			公共土木工事	14,800m <sup>3</sup> /年(59,200m <sup>3</sup> /4年)	15,800m <sup>3</sup> /年(63,200m <sup>3</sup> /4年)
			計	21,000m <sup>3</sup> /年(84,000m <sup>3</sup> /4年)	23,000m <sup>3</sup> /年(92,000m <sup>3</sup> /4年)
		(2) 取組			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設整備では、県独自の基準を設け、建築物の木造化や木質化を徹底。</li> <li>公共土木工事では、木柵工や防風工、仮設工などで積極的に利用。</li> <li>法改正を踏まえた市町の木材利用方針の改定等、市町に対する、一層の県産材利用の働きかけ。</li> </ul>			
		2 民間部門			
	県は、重点的に以下の事項等に取組む。 <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅では、県産材を使った新築、リフォーム等を行う県民に対する支援※、木の良さや県産材利用の意義を周知する情報発信の強化。(※R4から制度を拡充)</li> <li>非住宅建築物では、企業の店舗や社屋等での県産材利用を働きかける「ふじのくに木使い推進会議」の開催、木造化・木質化を担う設計者の確保と育成。</li> </ul>				
	3 推進体制				
	副知事を会長、各部局長を委員とする木材需要拡大庁内会議において、プランの進捗を確認するとともに、全庁をあげた取組方針を協議する。				

### 3 公表方法

静岡県ホームページにて公表

URL : <http://draft2/cms8341/sangyou/sa-380/>